第4回区立保育園における保育のあり方検討会

- 1 日時 令和3年3月17日(水)10時00分~12時15分
- 2 場所 世田谷文化生活情報センター セミナールームA
- 3 参加者

委員 森田委員長、田谷委員、加藤委員、菊池委員

区 中村副区長

世田谷区保育部保育課

- 4 議事内容
  - (1)検討会報告書素案の内容確認と提言内容の確認・調整
  - (2) 検討会報告書完成までのスケジュールについて

## 5【議事】

事務局 それでは議事の方に入っていきたいと思います。進行の方は委員長にお願いいたします。

委員 それでは今日が一応最後というふうに予定しております。よって最終の答申にあたるものを作り上げなければならない。そういう非常に重要な回のところに副区長がおいでくださって、一緒に考えてくださる重要な機会だと思いますので、ぜひ皆さん、活発なご意見を出していただきたいと思います。それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

## 《事務局より資料説明》

- 委員 報告書案について皆さんに意見を頂戴したいと思っています。まずタイトルなどを含めて、1章、 2章、事実の確認というところですけれども、この点について修正が必要な点とか、ここが気になると いうような点がありましたら、お話をいただきたいと思います。
- 委員 虐待に関する書き方についてご意見をいただきたいと思います。冒頭の 1 ページのところに、不 適切な保育が行われているという通報があったと。この段階ではまだ虐待という認識はなかったんで すよね。
- 事務局 その時点では、通報者からは虐待が行われているんじゃないかという内容で、具体的な事象として、園児に対して布団を落としているとか、或いは嫌がる園児に冷たいシャワーをかけている行為があると聞いたところです。区としてはまず、その内容について事実確認をさせてくださいという形でこの10月8日を終えていて、その午後から早速、園長よりその辺の事実確認、調査を保育課として始めたという経過になっています。
- 委員 なぜ起きてしまったのかということについては、私たちはきちんと振り返ってこれを今後絶対に

させないという決意をもってこのあり方検討会を進めてきたということを伝えることが必要と思う。

- 委員 虐待であって、虐待の分類からしていくとやはり、ネグレクトにあたるものもあるし、身体的虐待 にあたるものがあり、それは専門家の分析であると。そしてそのことについては今後、公立だけじゃな くて私立も含めて、きちんと保育の中では、改めてもう一度世田谷区全体の保育に浸透させますという ことを伝えるのはいかがでしょう。
- 委員 私は、虐待と書くのはそれはそれでいいと思うんですけど、実際これを受けた子どもの保護者が、ここから何らかの行動を起こすという想定をして、それに対応するという予定はしているんですか。周りの心配をしている方、保護者からすれば、区としてこれだけのことをしてくれたのだから、安心して任せようという気持ちになれると思う。ただ、当事者の子どもと保護者はこの報告書を受けて、どういう判断をするのか私はわからないのですが、私がもし保護者であれば、何らかの形で区に対して対応を求めていく。そこは想定をされた上での判断になるのか。

委員 それは具体的には訴訟とかということですか。

委員 心理士をつけて、何らかのメンタルケアをしてほしいとか、転園への対応だとか、そういうような ことはもう既に提案はされているのですか。



委員 具体的には相当数の子どもの数が、対象に上がってきますよね、1人とか2人とかの話ではないので。

委員 周りで見ている子どもたちを含めてになりますね。

事務局 昨日、園長会があり、当該園の園長から報告があったんですけれども、

園全体で改善に取り組んできて、そこの場面では、特にこの件に関して、何かを言ってきた保護者はいなかったというお話を聞いております。

- 委員 やっぱり一番心配されたのはそこだったので、自分は虐待された子だったんだと子どもが思うのが怖いですし、大きくなって報告書を見ることがあるかわからないんですけど、自分のことがそういうふうに書かれていて、自分がそういうふうに判断されたんだって思うことのショックが怖かったので、虐待という言葉を使うのはどうなのかなという気がしたのですが、影響がないということでしたら。
- 委員 この問題の大事なことは、それがきちんと認識されたことによって、すべての保育をすぐに見直しましたと。そしてその見直しをして、子どもの目線にきちんと立ってみて、虐待にあたる、つまり子ども中心ではない保育が展開されているところについては、これは点検をしたと。点検をした上で、新しい子ども中心の保育を、今はすべての園でできるような仕組みと、具体的な取り組みができるように、今、公立保育園のあり方を見直しておりますと。その時に、いくつかの段階の取り組みが必要になってくるという書き方はいかがでしょう。対象となった子への保育に、虐待された子というよりは、見方はいろいろですけれども、そこを未然に親たちが防いだ。というふうなこと。間違いというのは、あってはいけないけれども、間違いが出たときに、やはり早期にそれに気づき、それを解決する仕組みというのはすごく大事なことなので、そういう意味ではそこに向かったんだという形で書きぶりとしては書いている。
- 委員 児童福祉施設の現場、障害者、障害児、児童養護施設では、それはそれはもう児童虐待についてはナーバスです。どう抗弁しようと一発あればもうアウトですので、例えばすばらしい職員がたまたま対応が難しいお子さんの対応でつい手が出てしまった、出さざるをえなかった状況でも、これは虐待と言われたら、その職員はもう異動か辞めざるをえない、それは厳しい時代になってきている。保育の方は若干そこまでいかないのかなという、個人的な感覚を持っていますけど、今後やっぱり保育でも、虐待について意識を高めていかないと、同じことが繰り返されないとも限らないと私は思っている。そういう意味で今回のこの事件、大変ご苦労なさっているのも十分わかりますけど、やっぱり大事なことを、世田谷区の保育にとって大事な一つの、改善するスタートに立つのかなと思っているので、あまりアバウトに、ふんわりとはしたくないというのは、ずっとありました。ただいろいろ、あまり虐待というのを表面に出すと、これはいろんなところで影響あるのはわかりますけども、でもやっぱり内部としてはきちんと、もっとシビアに捉えるということじゃないと、この報告書を見た保育士さん皆さんたちが、あ、これね、ぐらいのことで終わっちゃうと怖い気もいたします。

**委員** 今委員がおっしゃったみたいなことっていうのは、実は最初に、布団を上から落とすみたいなこ

とというのは、大したことないんじゃないかというふうな意識を親たちは持っていた。むしろ、子どもに対して、ある種の活動的な保育みたいなものを、期待する親たちといいましょうか。何かこの保育自体を支持する、親達もかなりいたということがありましたよね。確か。そういうことに対して、やっぱり遊びを中心とした保育っていうことを履き違えてはいけないということで、明確にするという意味では、やっぱりここできちんとラインを引いておくということは必要と思いますが。どうでしょうかね。

委員 だからここで児童虐待というふうに直して、分類を最後につけておけば、児童虐待という認識を このようにしてあるんだってことはわかりますので、それでよろしいんじゃないですか。

|委員||保育現場で、こういうことは認めたとして、不特定多数の子どもたちはいるわけですよね。子ども へのやっぱり、私たちのその後の関わり方。言葉で言うのではなくて本当に、私たち先生たちは、申し 訳ないことをしたねっていう心で、きちっと子どもを受容してあげる。 全員だと思うのです。 それを見 ていた子どもたちの気持ちもあるし、全員がいる中でプライドがずたずたに、子ども本人も、やられた 子は、みんなが思っている以上に恥ずかし目を受けていると思うんですね。それに対してやっぱり保育 士たちが虐待だったんだこれはと、そんな甘いことであの先生強いからちょっと言い出しにくかった から我慢してたけどっていう、そういうのを払拭して、きちっと向き合って、ガイドライン以上の保育 をする、子どもの気持ちを汲み取った保育をするというところに持っていくのが、これからの保育園だ と思う。それと同時にやっぱり園長先生の影響ってすごく強い。お母さんたちも、園長が変わると、今 度の園長先生ってどんな方かしら、代わってよかったっておっしゃったりする。何がいいのかというの は、誉め言葉だけじゃなくって、きちっと見ていらっしゃる。子どもに添っているか、親御さんの苦情 とか意見をきちっと受けとめて、それに対して返しているか。虐待だなんだっていう言葉のことより も、本当に先生たちが一生懸命子どもを中心に保育に向き合っているかどうかというのは、親も子もわ かると思うんです。今まで足りなかったら、これからやっていけばいいし、それでとやかく言われた時 に、弁解するのではなく、こういう姿勢でやってるからこう変わりました。まだ足りないけどこう変わ りますっていうことを、きちんと伝えていけるような、園長のリーダーシップを発揮すればいいと思 う。

委員 そういう視点で、全体を点検します。2章までについては、これでいいとしてですね。3章の検証のところですが、検証のところはいかがですか。具体的には、まずこの事案が発生したときの要因と課題ですね。それに対する改善ということがあります。発生のときに、この後、何をどう対応したかというあたりが、書かれていてもいいかなと思ったんですけれどもいかがでしょう。例えば、8日の日に電話があった。そこからすぐに、保育の点検をして、園長を派遣するとか、育成支援から指導して、保育というものを全面的に見直すとか、そういう取り組みをしていますよね。それじゃないと、結局さっき言った虐待というものが早期に発見されても、対応がなされなければ何もならないわけなので、そういうものはすぐに対応したことを、ここに書かれてもいいかなあと思いました。

委員 主な経緯の後に対応したことを入れると、動いたんだということがわかると思います。

事務局 まとめて全部記載してしまいましたが、分けて書く方が分かりやすいですね。

- 委員 一番大事なことは、問題が起きたときに対応する力があるかどうかという、そこだと思う。そのことを書いておくと、そのやったことをどう検証するかという話になるので、一つは、発生の要因ということで、個人の問題としてこの人がどういう人だったかということ。そして組織の問題ということになります。私もフローチャートを書いて考えたんですけれども、要するに、適性があったんだけれどもどこかで壊されちゃったという場合。適性が最初からなかったという場合。適性がなかったという時に、その人が保育から外れるということ。要するに適性がない者にいくら指導しても駄目なわけですから、外れるというシステムがちゃんとあったか。それから、この人に保育者としての適性があるか最初はわからなかったかもしれない。だが途中で外すということ、或いはその意識を変える仕組みがあったかどうかということを、書き込めているかという話だと思うんですがいかがでしょう。今後の再発防止策というのがあるんですけれども。この考察どうですか。
- 委員 対応が入っていないからだと思うんですけど、考察のところを読むと、この人現場に残るのかなって思われてしまうかもしれないですね。
- 委員 文章で書いてしまうと、訳わからなくなっちゃう。虐待死の死亡事例の検証で書かれているように、要因が具体的には4つあって、4つから、最後の課題と改善点みたいなところに行くときに、このことからこっちに行くんだみたいな。要因に対してこういう対応が必要じゃないかという形で、相対しているものを作り上げることによって、こういう要因はなくなっていくのではないかと思う。だから例えば、子ども中心の保育を行ってこなかった、この人は寄り添う気持ちが薄い。ではこの薄い人に対して、この人は変わることが可能なのか。変わることはもうできない人なのかって見極めが必要だろうと。或いは、人権意識が非常に歪んだ形で入ってしまっている人に対して、人権意識を保育士がきちんと持っていくためにはどういうふうな対応が必要なのか。或いは、指導がなかなか入らない人たちには、どういうふうにするのかを考えることが必要だと思う。
- 委員 結局対応が、何を変えるのかが、見えない。わかりづらいなと思います。考察の部分は要らないかなと個人的には思いました。要因の順番を変えてもらいたいって言ったんです。「こだわりが強く、指導に対してなかなか意見が入りにくかったため、保育の積み重ねがされてこなかった」が最初にあると、要因として間違った方向性になるので、順番を下げてもらう。こだわりが強いもいらないかなと思っていて。フローチャートにするかどうかは別として、要因と課題と対応の3つにしていくと、何をするのかが見えてくる。それはおそらく A 保育園と組織全体と区の方とかぶってくると思います。一覧の図で示していくと、本当に全体的に動くんだなっていうのが見えてくると思います。
- 委員 要するにね、解説文って後でいいんですよ。後ろの方に載っていればよくて、結論って何かと言えば、この問題をどう認識して何をしようとしているかということだけが見えればいい。何をしようとしているかということが、子どもの権利ということに根差した方向性であることが確認できればもうこ

れで多分それ以降は読まないという人もたくさんいるわけですよね。だから、一番大事なことは、検証ということが必要なわけではなくて、検証はもちろんやったけど、これは資料でよい。もっと重要なところは、これいろいろ議論をしたり、もっと言えば、皆さんが調査をされたりしてきたものがたくさんあるわけで。だから一番大事なことは、多分 1 枚ぐらいバシッとこう収まるぐらいの、9つの問題がどういうところから発生していて、要因は何なのかということがあって、最終的に区としては、何がこの中で課題として考えて、どうするのかということが出てくればいい。それをフローチャートなのか、一覧表かで作って、その一覧表が適切かどうかを検証して書いてしまえば、ものすごくよくわかる。そして、考えていくプロセスについては、ここに書き込んでいく形にする。どうでしょうかね。

- 委員 考察がそれぞれ入っているのは、読みづらい。全体の考察が最後にくればいい。事実があって対応があって、区としてはこの三つの要因がこれとこれとこれが考えられますと、この要因の具体的なことはこういうことですよと。トータルでこれを全部考察したものが最後に来て、こういう状況によって本事案が発生したという形の方がすっきりする。そういう意味でフローチャートですよね。
- 委員 多分一番書きづらかったんだろうなと思うのは当該保育士の要因ですよね。非常に個人的な問題が入ってくるし、プライバシーも入ってくるし、推察で書くしかない。ただやっぱりこの半年間ぐらい、ずっとこの保育士の育成に関わってきて、それでやっぱり考えてみると、この人の持っている個人的な問題のこと。この保育士が、例えばA保育士とすると、A保育士の問題と、A保育士がいるA保育園の問題と、それから全体である世田谷区。よく私たちミクロメゾマクロというその見方を常にするんだけれども、保育士がやっぱりよく保育のこと言われる感情労働なんですね。本当にこの子のことが好きで、この子達を愛して成長を喜ぶというところに自分の身を置きたいという、そういう思いがすごくある。でもこの人は残念ながら、その辺が歪んでいるとすると、A保育士の問題を事実の中でどう見えるかという時に、この事件の中で見えたことと、その後の調べの中で見えてきたことというのがある。過去のことがちょっと見えてきた中で、こういう姿を見て、具体的には、これを要因というのか、背景、この人の取ってきた歴史があって、この人の事実。こういう時は履歴というのか。このような構造ですよね。
- 委員 世田谷区には採用の問題と育成の問題といろいろあって、ここに書かれるわけですね。
- 委員 そうすると A 保育士の問題の結果としては、個人的な性格なのか、小児性愛のような病気なのか。 本人が自覚していないような、明らかにされていない病気をどう発見するかということを、今回のここ に書くかどうか。さっき委員は、あまりそこを前面に打ち出すべきではないと言われていたけれども、 この人の適性みたいな言い方だったらできるか。
- 委員 そこのところは、上の二つのマトリックスの段から類推できる。事実と履歴から考えて、この人は こういう人だと思われる。病院に行って調べたわけでも何でもないし、そういう精神学的な診断をもら っているわけでもないけれども、今までも長くこの事実を淡々と積み重ねてきた履歴の中で起きた事 実から説明をして、こういう方だろうというのは出てきますよね。

- 委員 そして今度はこの保育園独自として何があったか。マクロの議論したように、例えば園長が変わったばっかりみたいなこともあったし、その当該保育士の上司、上の人たちが言えるような職員集団ではあまりなかった。過去を見ても、やっぱりみんな力があるがゆえに、変わってきてしまっているということ。その変わってきてしまったことが、結局 年も経ってみたら、その人より上にいてきちんと指導したり、修正させるだけの、力のある人が職場の中にいないという構造。つまり、権利侵害って必ずそうなんだけれども、このチームの中で、その人の日常をきちんと評価できる人がいないと、結局どこかで弱いものに出てしまうということが起きる。だから保育というのは、本当にすごい厳しい条件なんですけど2人以上でなければ、保育してはいけないというルールがある。それは乳幼児期の子どもというのは、自分1人で生きていくことができない、その成長段階にある子どもたちということを配慮して、絶対どんな時も2人以上の大人がいなくてはいけない。適切な人たちであっても2人以上、ですが、そこに不適切な人がいたら大変なことになってしまうんです。
- 委員 保育園だと職員同士のダイナミズムが必ず起きてくる。それをどのようにマネジメントしていくか、組織マネジメント力。それから園の中での人材育成能力。或いは何か起きた時に素早くそれを拾い上げて、きちんとしかるべきところにつないでいく感受性と実行力。そういうことがちゃんとしていれば、今回のことは起きなかったっていうことでしたよね。この検討会の中で話していて。
- 委員 マネジメント力、育成力。まだいっぱいある。
- 委員 問題の発見、感受性ですよね。発見力。
- 委員 一番現場で困るのは、先ほどからこれはあんまり前面に出したら良くないんじゃないかというようなその人のキャラクター、こだわりが強いとか。20人の集団の中で1人だけすごく自分を主張しすぎるとか。そういうところは、どんなにみんなが頑張っても、この方もそうだけど、頑として変わらない。
- 委員 ある種個性を潰してもらわなければいけない部分もあるわけですよね。保育というのは子どもと 保育士の一対一の関係でもあるけれども、保育園という集団でもある。この集団のダイナミズムが、こ この中で言うと壊れてしまっていたということ。例えば仲間として、みんながチームを組めるかとか、 いろんなことが現場のところではあると思う。問題として、何がこの園で発見されたかという書き方を した方が、説得力が出てくる。
- 委員 保育士として就職して半年や、1年で評価をする、或いは、具体的に転職ということも考えなければならない。やってみたけど合わなかった。もちろん前段として採用の問題ももっと考えてもらう。それからその地区ごとに責任を持つとか、或いは異動先をもう少し考える。それから園長会。A保育園としては、どういうふうにマネジメント力をつけるか。或いは、子どもの権利に根差した保育になっているかどうかというところで、育成班の役割の見直し。もう一つ、すごく思ったのは保育を見るときに、

育成班の人たちが見るという見方と、第三者評価をする人は誰が重要かという、保育を受けている人たちです。だけど、受けている人たちというのは実はそこしか知らないので、それが本当に適正かどうかが、なかなかわからない。だから、例えば卒園した人も結構いいのではないか。卒園児にその時の保育をどう思っているか聞いてみるなど。多様な形ですることが必要である。専門家が見る目線と同時に、利用者として当事者たちが、その保育に対してどう思ったかっていう辺りのことを、もっと積極的に聞いて、その時のよかった点とかいけなかった点とか、嫌だったこととか、何かそういうなことを聞いていくことも効果的ではないかと思ったのです。

- 委員 さて、どうでしょうか、こういうふうな形で表にして構造化していくと、しなければいけない重要 なことが見えてくるかなと思ったのですが。
- 委員 このようなマトリックスで考えていくともっと読みやすくなると思う。考察とか改善点は全体で やればいい。全体でどのように問題を捉えて、どういうふうに改善していくか、最後にぼんと出してい く。改善点はもう少し箇条書きに。見えるような形で。文章を並べるのではなく改善点を並べる。
- 事務局 これまでいただいたご意見を取り入れているところも必要かと思い考察を入れてみたんですけ ど、確かに長々と書いていて見づらいというところは、おっしゃった通りですので、マトリックスの部 分を参考にしながら全体の構成を修正させていただきます。検証の部分で、要因と再発防止策を書かせ ていただいているんですけども、結果からこういう再発防止をとったほうがいいという、具体的なところにすぐに入っていく方がわかりやすいと。
- 委員 この改善をするためにこういう方法をとりますっていうことでね。
- 委員 それが行政的にできることなのか。主語を誰にするかということがあると思うが、この委員会としてはこう考えるということと、行政自身でできるかどうかはまた別な話。この委員会としてはやっぱりここはこうしなきゃいけないと思うということは明確にしておかなきゃいけないんじゃないか。それで、特にこの議論の中で皆さんがおっしゃってきたことが、ここに書かれているかどうかを点検することが重要と思っています。
- 委員 起こってしまったときにどうするのかというあたり。フローチャートみたいな形で起こったらど う対応するのかを明記していただくと、迅速に対応することがわかって安心が生まれると思う。
- 委員 児童虐待と呼ぶか、或いは不適切な保育ということだと思うけれども、要するに、不適切な保育が発見される、そこの仕組み。みんながそれが不適切だよって言う、それはやっぱりやっちゃいけないことだ、とか、或いはここはこういうふうにやるべきだと思うとかと言い合える、発見できる、職場の風土、保育環境をどうつくり出していくかということだと思う。
- **委員** まず不適切な保育っていうものを、予防的に、或いは早期に発見する仕組みと、それを発見した時

の対応の仕方。第一段階としてはおそらく職場内、クラスの中で不適切ということについて言い合うだろうし、それを必ず園長と、園内で共有をする。

- 委員 虐待だとやっぱり予防ですよね。ポピュレーションアプローチがあって、そこで早期発見、早期対応。私この事案を見ていて、早期発見がかなり遅れた。だらだらと長く続いていて、この対応の経過を見ればわかるように、発見に至るまでが随分長い。たまたまこういう虐待と言わざるを得ない行為があるから見えたんで、もっと前に不適切な保育はもっと前から進んできたことでしょう。なぜそれが発見できていなかったのかということはとても大事だと思うので、やっぱり早期発見する仕組み作り。すぐ発見し、すぐ拾い上げて、すぐ対応する。そこがこの事件において改善すべき部分だと思う。それをフローチャートみたいな形で、書いていただきたい。
- 委員 そしてこういう職員を作っていくためには、或いはこういう職場を作っていくためには、どういう仕組みが必要なのか。そこの最初に仕組みとして、今後こういった不適切な保育が行われないための予防ということ。子どもの権利だとか、保育の役割だとか、いろいろな研修とかもあるんだろうけれども、育成のところから再発防止策をもう少し整理をして予防の手立てをとっていくなども必要と思いますが、ほかにどうですか。
- 委員 2年おきに新園を建てたことがあるが、一番最初の園の保育園のしおりは、区のものを参考に作って、その時は東京都から OK が出て開園に至った。2回目の時には、ここをもうちょっと書き加えようとかしてブラッシュアップした。3園目 29 年度の時に東京都から今までなかったことの指摘があり、職員が子どもに身体的心理的苦痛を与えませんという一文を載せるように言われたんです。そこで、福祉施設の設備及び運営に関する基準第9条の2及び第9条の3の規定により、「職員は子どもたちに身体的心理的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならないとされているので、私達職員はこれに則り、子どもに愛情を注いで、十分配慮した保育をします」と入れたんです。それは今まで6年の間に言われてこなかったが載ったってことは、やっぱり私たちの意識の中に、さっき発見が遅れたって言ったけれども、気づいてはいた。気づいてはいたがそれを危ないと捉えるまでの意識が保育現場では鈍かった。
- 委員 先ほど私が言った、福祉現場ではすごく重要視されているのに、保育現場では若干まだ遅れているっていうこと、こういうことなんですよね。東京都はもう十分承知しているので指摘事項に入ったんだと思います。やっぱりそれは大事にしていかないといけない。
- 委員 乳幼児期なんだから大人が何か配慮しなきゃいけないんだというところにとどまってしまっている。子どもたち自身がどんなところに嫌な思いや、つらい思いをしているかというところは、子ども自身が必ずそこについては表現しているはずだから、きちんと受け止めて対応配慮してくださいと言うんだけれども、その表現や行動意味をきちんと理解できない大人たちが多すぎる。世田谷では次に紹介するような対応は絶対にしてはならないこととして当たり前の話になっていますが、ある社会福祉法人の理事長が不適切な保育ということを、自分の園でこれをやるのは一つの方針なんだから、これをや

ってなぜいけないかと、保護者会とすごい対立して喧々諤々の議論をやっているところがあった。そこに 2 年ぐらい関わって、その保育を変えてもらうにはどうしたらよいか工夫した。民間の保育だから放っておいていいと、今だにいわれること。ここにひきよせて言えば世田谷の区立の保育園だから、有り得ないと言いながらも、ひょっとしたら他の園にそういう状況が発生している園がないとも限らない。だからやっぱり、乳幼児を対象にしている保育園であるがゆえに、絶対に許さないという基本的な方針は示さないと駄目だという気がします。

委員 やっぱり子どもの権利条約をしっかり読み込む必要があるだろう。これから子どもの権利ということが、すごく大事になってくるし、この 4 月から相談支援課と子どもの権利擁護の仕組みを作らなくちゃいけない、せたホッとがからんでくるんですけど。例えば保育園の保護者が、うちの園で子どもがこうだという話をせたホッとに持ってくれば、そこは調査が入る仕組みづくりが進むと思うんです。やっぱりそれだけ子どもの権利とか人権にも、敏感になってきている時代なので、そこをちゃんと職員養成、研修などでやっていかないと、ちょっと意識がずれちゃう。アドボカシーという概念をちゃんと持っていただかないと、子どもは自分の意見を形成できない年齢であっても、意見を持つ主体なんです。それを読み取ってあげるのが保育士の仕事なので、子どもの気持ちをきちんと吸い上げて理解できるような職員じゃないとこういう結果になる。だからそのあたりは明確に位置づけるということで、そのためにはどうするか。

委員 それからもう一つ、保護者への支援です。乳幼児期の子どもたちは必死になって自分たちの置かれている状況を訴えるので、そのことを親としてきちんとキャッチして欲しい。そしてまた保育園の側で、家庭の中で子どもを取り巻く環境としての大人たちの状況をきちんとキャッチする力がすごく要請されていく。この点も保育園の中だけで全部、把握できればいいけど。だけどやっぱり子どもが保育園行くのが嫌って言うことの中から表現することだっていっぱいある。保護者と保育園がお互いに協力し合って、より良い保育をつくり出していくということ。そのためにも、冒頭の経過のところで、きちんと事実をどういうふうに進めたかということを書かなきゃいけない。そのときに、この事案の問題とそこに対しての取り組みをどう進めたかということについて、時系列に確認をとる。そうすることによって、子どもの中に虐待体験みたいな形で残ることを、とにかく緊急に避ける。そこ大事です、虐待が起きて、二重三重に虐待が積み重なっちゃうということがあるわけなので、しっかりそれを把握する大人がいて、子どもたちが不適切な保育をされたことについて、ここでストップかけて、きちんとそれを改善するための方策が考えられていった、そういう中に自分たちが身を置いたということの中で、この大変な事態をもたらした保育園にしてしまったことについては、子どもたちにもお詫びをいい、かつ、そこのところから新たな保育を取り組んでいくんだというところを出さない限りは、やっぱりこれはもう本当に潰すしかないですよね。いかがですか。

委員 すごく保育で思い立ったのは、今4歳5歳の子どもたちは、先生あんなことして嫌だったよって 言葉では語れないけど、どんどんボキャブラリーが増えて、感情も成長して10年経った時に、あの時 はこうだったって語れるようになった時、そこで本当にいい保育してもらったと言ってもらいたいな と実は思ったんですよ。だからこれも、あの時は嫌だったけどこんなに良くなって、今は自分が自己肯

定感を持ててるよって言ってくれる子どもにこれから育てていけばいいかなと思う。

- 委員 そういう決意を持ってもらわないと、せっかく 4 回、こんなに集まって議論したということに意味がなくなる。せっかく副区長いらしているので、後で交渉することがスムーズにいくように、いくつか区にお願いしたいことがありましたので、ここである程度のまとめが終わったとしたら、議論したことの今後の方向性の中で、取り組まなきゃいけない点について、全体で皆さんの合意を取り付けていきたい。あと、もちろんですが最終案みたいなものがもう 1 回書き直しされて、皆さんのお手元に届くということでよろしいですよね。そうしましたら、提言が出てきていますので、どうぞ。
- 委員 保育の質ガイドラインはすごくいいものだと思うので、もうちょっとそこを徹底化するみたいな 文言を入れていただきたい。今まで積み上がってきたものが、間違った保育をしてきたたわけじゃな い。たまたま出てきたわけなので、ずっとこの保育の質ガイドラインを徹底化していくんだということ をやっぱりきちんと書き加えていただきたい。2番目が、ブロック制について書いていたと思うんです が、スーパーバイズというような関係性を、できれば連携という以上にスーパーバイズという意識を持っていただきたいと思いました。ここは専門職としてやっていく上で重要な文言だろうと思っていま す。それから連動した支援体制というのが、おそらく図式化されていると思うんですが、きちんとどう いうふうに指導体制や研修体制がフローチャートとしてでき上がっているのかを図で明確にすると、連続性が見えてくるだろう。4つ目が書かれていないのですが、評価の見える化を図るということは重要なので、引き継ぎだけではなくてその保育士の経歴を1園じゃなく何園もきちんと追っていけるも の。今までこの方は、何園も指摘はされているのにそれが引き継がれていないので、どういう指摘をされて、どういう評価をされているのか、本人にもそれは開示していくことはおそらく必要だろう、人事評価として必要。最後は先ほど言ったように、問題が起きたときのフローチャートを示していくことによって、迅速な対応と明確な対応をしていただけるんだという安心感を持ってもらえるようなものを組み込んでいただきたい。
- 委員 今委員が言われたことの中で、保育士の採用にあたってとか。何度も言ってきたこの人不適切、つまり保育士としては不適格な人だと思う人を、とにかく保育の場からは、去っていただくことが必要です。大変申し訳ないけれどもやっぱりこれは感情労働ですし、そして乳幼児期の大切なこの時期に関わる人について言えば、不適切な人って必ず出てきてしまう。この人たちが入らない仕組みと、入った時に別の仕事に変われるような仕組みというのはどうしても必要になっていく。そうしないと乳幼児期の子どもたちの心と命、この成長発達ということは絶対に保障できないわけですよね。その辺をどんなふうに今後考えたらいいか。ただ、保育士不足の中ですごく難しい。要するに、選ぶことができないような段階で入ってきている。さっきお話あったんだけども、世田谷区の保育園は量的に足りなかった。しかし絶対に保育の質だけは下げるわけにいかないと思っていろんな手法を取って増やしてきました。
- 委員 確かに第 2 回でしたっけ、半年間の話。保育士の採用を独自にはなかなか作るのは難しいという 話があったと思いますけど。森田先生おっしゃるようにやっぱり、感情を扱う仕事です。対人支援の所 で一般の公務員と同じような流れでいいのか。もう一つ工夫する余地があるのではないか。或いは採用

の試験が、ペーパーと面接だけでいいのかと。あんまり荒唐無稽なこと言っても実際できないと思うけれども、ただ、半年あればこの人は現場に向くか向かないかは、見る人がみればわかるはずなんですよ。独特の方たちもいらっしゃる。そういう特性を持った方というのは、混じってくるんだと思う。それはもう半年見ればわかる。そういう辺りをどう取り入れてどう考えていくかですね。

委員 実習でもわかりますよ。実習生でこの人どうして保育士の資格取りたいんだろうという人。やっぱりそういう方はいろんなところへ実習行って、こんなに保育士集めるの大変だけど、どこからも声かかってない。だから本当に半年待たなくて、わかるんですよ。

そういうのが可能であれば、それこそ拠点園なんかで半日でも、子どもとの関わりを見るとか。やっぱり子どもの人生を預かる土台だから、それくらいは可能であればね、降り落とした後に、いいかなと思いましたね。今いろんな方が世の中にもいらっしゃって、子どもだけは純粋培養させたいと思うので。

委員 保育士になる前に子ども相手のボランティアをたくさんやっている人、いろんなサークルに入ったりしている学生も多い。そういうのも一つ、しっかり見ていく。ペーパーだけ出来て、面接だけ出来ても、じゃあ、どんなことをやってきたのって聞いたら何もやってないと言う。やっぱり大学2年生、3年生の時に、1年くらいこんなことやってたっていうようなことって、それって大きいかなと思う。それが続けられるのならやっぱり向いているんだなと。ボランティアでもやめてくれって言われますから、来ないでくださいって言われるケースも随分あります。

委員 それともう一つ大きい課題だったのは、情報を開示するということも、検討いただきたい。もちろん育成班の指導、情報開示と同時に、例えば半年のところでの本人への情報開示も、厳しくこのところをしっかり見るんだっていうところもとても大事だと思いましたね。これは保育課だけでできることでもないので、全体として考えてほしい。それからもう一つ、人事のあり方で、世田谷区と言っても40何園もあると、非常に数が多くてなかなか園長同士のきちんとした話し合いや、職員それぞれのところで起きている問題までマネジメントできない。親としてもできれば、子どもが入園から卒園のところまでの6年間、ここをきちんと見続けてもらえるような、そういう安定した保育というものもすごく必要だという話がありました。長期化すると当然ですけども、保育の中にチームでやれないような人が入ってきてしまったら、その保育園で6年間親子が保育を受けるのはすごく大変だという話もあるかもしれない。しかしそれはやっぱり乗り越えなきゃいけない課題で、地区ごとに異動させていくことが多分、人事異動のときに、例えば子ども関係、或いは福祉関係、土木だとか、こういうふうなジャンルで異動するということもされていると思うけれども、保育の場合にはもう1点それに地区というものを設定した形で、その地域に責任を持っていくみたいなこと。そしてできれば、地区の保育の全体が見渡せるような役割が、公立保育園にできるような、そういうセンター構想みたいなものもきちんと設定してもらえるとよいと思う。

不適切な保育士、或いは保育が出てきた時にもその中で早期に対応できる。こだわりの強い保育をされているような保育園の中で、もしそこに人権侵害が起きているようなことが出てきた場合も、この保育ネットの中であれば、ある程度わかるけれども、それが機能していない地域はたくさんあるので、や

っぱりそういう一つのブロックごとに、きちんと全体の保育の質を上げていけるシステムづくりということも今すごく大事なんじゃないか。ブロックの中で公立の保育園がきちんとその地域の保育に対して、支援体制が組めるということが、多分すごくこれから大事なんじゃないかという気がしている。

委員 そうすると園長もやりやすいと思います。相談する所ときちっと日頃から連携とれるし、区役所 に直にいっても、職掌が違うんですよね。頼りにはしているんですが、あんまり細かい問題すべて持ち 込むようなポジションではないと思うので。こう思ったけど、じゃあどうしたらいいかねっていう現場 の園長の悩みを共有しながら、こうしたらという、それも誰でもかれでもやるんじゃなくって、やっぱ り今年はこの人にこの役割を担ってもらおうと、勉強もしていただく。今、世田谷の保育ネットをみる と 30 ぐらいは各地区ごとにある。でもやっぱり 30、40 となってくると、この集団をどういうふうに 動かすかって、そう簡単じゃない。やっぱりそこの中で、全体としてセンター化できるようなものをや って、指導班、育成班も、そこに入って、地域の保育をきちんと全部見ていくみたいな、新しい体制を 作っていくというのも、一つ検討いただく必要があると思います。職員が、職員だけでその責任を負わ せない。やっぱり地域全体で、保育のあり方みたいなもの、質を上げていくという形に持っていく、せ っかく保育ネットを作ってきたので、保育ネットが、15年ぐらい前に作ろうとした時に、本当は地区 の保育センターみたいなことを考えていたんですよね。そこに地域子育て支援だとか、一時保育だと か、そういったものも全部できてなおかつ、地域の保育園みんなが協力し合えるような、そういうシス テムができれば、乳幼児期の子どもたちが本当に世田谷の 5 ブロックでそれぞれ健康に育つことがで きるみたいな。そんなシステムになっていくんじゃないかと思うんですけどね。やっぱり乳幼児期の子 どもは自分一人で発言できないだけに、こういう仕組みをきちんと作っておくことも大事だと思う。育 成班の方も、うちもうちもみたいな形で問題が出てきちゃうことがあってはいけないけれども、やっぱ り早期にそういうものが、摘み取れるような仕組みとしてきちんと設定したわけですから。その設定し たものがきちんと機能するような形にするには、区役所から全体に動くというよりはやっぱり各地区 ごとにきちんとそこを設定して動かしていくみたいな。例えば自分の保育がなかなか受け入れられな いことはあるわけなので、そういう時に自分が間違っているのか、或いはそこの園自体が間違っている のかということを、相談しサポートしてもらうことは必要なので、多分本部は絶対必要。だけど、そこ のところを各地区ごとに保育っていうことを、言葉で言えば見える化することというのは、すごく大事 なことで、これ一つの仕組みの問題だと思います。

事務局 公立保育園の役割というところでは、平成30年2月に区立保育園の今後のあり方というのを定めて、その中で世田谷区ですとまちづくりセンターになるんですけれど、その地区ごとに区立保育園を分けて、その中で地域の保育施設と連携を取っていく仕組みだったり、幼児教育を積極的に行ってそれを地区の他の保育園にも広めて保育の質を高めていくことが区立保育園の今後取り組んでいく役割として必要だというところで、それに対して取り組みを実際始めている。なので地域保育ネットを活用しながら、実際に私立さんとは大分交流ができているので、認証保育所や認可外保育施設の方に区立保育園の方から、足を向けたり連絡をとって保育ネットに参加をしてもらうというような形で、今少しずつ取り組み自体は進めています。今、いただいたようなご意見が本当に必要だと思いますので、今後もっと園長会で協力しながら強く進めていくということは、やっていきたいなと考えているところです。

- 委員 今年どれぐらい待機児が出たのかまだ聞いてないんですけれども。この間聞いたら、各園でゼロ 歳だけでなく、1歳2歳でも空きが出てますよね。
- 委員 一昨年ぐらいゼロで空いてましたよね。
- 委員 だからそういう意味で言うと、保育自体が新しい段階に入りつつあると私は思うので、もうそろ そろ本気でこの公立保育園をどういう役割で、今後どういう形に残すか、或いはどういう形で展開させ るかということについては、検討しなきゃいけない段階に入ってきていると思うので、今日は副区長いらしたので、ぜひお願いをしたいと思います。
- 事務局 まだ検討中で各地域の情報も入っていないところなんですが、世田谷地域の空き状況を確認したところ、こんなに各園にバラバラと空きがあるのを見るのはちょっと、びっくりする思いがあって、それを皆さんも同じように感じていて、その中で区立保育園として、区立の意味とか存在意義みたいなものというのは、どう示したらいいんだろうという話をした。その中で出てきたのが、一番今、緊急保育のところを求められているんじゃないかと、現に緊急時を受け入れた園の中では、もうちょっとこの園児さんこの家庭を預かっていたかったというケースがあったという発言が何園かあったんですね。そういったところで、もう少し緩やかな延長方法や支援の方法というのが模索できないだろうか。それが例えば人数的なことになるのかその一家庭の、ケースバイケースだと思うんですけども、状況に合わせた期間の長さにするとか、そういったところにつなげられるといい、そこが一番早くできそうな対策かもしれないという話はあった。あとは空きがあるという状況の中で、緊急時対策だけではなくて、在宅子育て支援の観点から区の資源の一つとして、活用いただきたいというところを、もうちょっと模索、発信できるといいと話しているので、今後、他の地域の意見も集約しながら、区立保育園の存在意義、あり方、必要性というところをもっと明確に、一歩踏み込んでできるような対策につなげていきたい。
- 委員 そういう方向でできれば、すごいいいことだなあと思います。福祉の方へ力を入れるみたいな、その他福祉的なサービスを必要とする家庭がたくさんあるだろうなって思っている。子ども家庭支援センターのケースや、ほかのケースを見たりしますとやっぱり地域でしっかりと支える仕組みがないと、崩壊する家庭があったり、子育てに行き詰って虐待になってしまったりする。そういう中でやっぱり保育園が支えるというのは今後のあり方なんだろうと、私は常々思っているので、ぜひその方向であればありがたいなと思います。
- 委員 在宅子育て支援って、民間もすごい考えてるんだけど、では具体的にどうするかと。どうしても何とか広場とか、そういうふうな来る人を集めるのではなくて、埋もれていてもっと福祉的に必要な家庭をどうやって掘り起こすか、民間はデータをとれないけど公立はとれる。連携できますよね。
- 事務局 来ることができればそこでつながれるという安心感だったり、どうにかしてあげられる思いが

ありますけど、ここに来れない、門戸をたたけない人たちに対して、じゃあどう公立が支えていけるのかというところはもっともっと考えないといけない。

- 委員 ニーズがあるところへ行くというアウトリーチ型の保育って素晴らしいなと思います。それをやって欲しいからみたいな、一緒にやるみたいな。
- 事務局 何か考えていかなくてはいけないし、それを園長だけが考えるのではなくて職員も一緒になって考えて、一緒にやっていくという方向性に持っていかないといけない。園長から言われてやったということではなく、一職員として担っていくべきことなんだという意識を持ってやっていってもらうことが大事だ。
- 委員 ショートステイをやっている法人で、すごく今、養育困難なところが出ていて、お泊まりで7日間とか決まっているんですが、保育園でもできることがあると思う。配慮家庭や、いわゆる出産のための緊急保育とかではなくって、緊急性を本人は気づいてないけども、子ども家庭支援センターと連携して気づいた人たちを、デイサービスのような場、お母さんたちのレスパイトも含めて親子一緒に、お母さん達にもほっとしてもらって、子育ての楽しさを感じてもらうようなことができれば。すぐに効果は出ないかもしれないが、長期間かけて。
- 事務局 そう考えると他機関の連携みたいなところがもうちょっと強まると良い。今は本当に子ども家庭支援センターから言われたままに受け入れるというのが流れになっている。今は断らないというところが浸透してきたので、そこは一つ段階が上がったが、一緒に考えたり、何をどうしたらいいんだろうねっていうところを他機関とディスカッションして、実際に行動に移せるところまで行きつけると本当の意味での一歩になると思う。
- 委員 守秘義務を持ちながら、受け入れられるところの公立のよさですね。私立でもできるところを連携できれば地域にとっては一番いい。子どもはみんな世田谷区の子どもたちだから。
- 委員 児童虐待の4割近くは、乳幼児。一番死んでいるのがゼロ歳で、出産後1ヶ月以内というのが割合としてものすごく高い。そこへ早期に行けるのは保育園しかないと思っていて、そういう意味でも、アウトリーチの対応。声を上げられないご家庭に行ってあげる。それはすごくやさしい世田谷区の保育だと思います。
- 委員 これはずっと言い続けてきたことなんですけれども、世田谷区は 3 分の 1 ぐらいの乳幼児が在宅で暮らしています。実は在宅子育て支援っていうのが一番できていない。つまりニーズとして、調査も含めて、顕在化しないし、しにくいんですよね。本人がいいと思ってるんだけれども、実は子どもにとってはものすごく辛い子育てをされてるという場合だってある。でも子どもは言えないということがある。これから在宅の親子支援の拡充が必要。これをきちんと地域ごとにキャッチし実施していくのは簡単なことではない。私も計画を作る過程から言い続けて、ずっと見ているわけですけれども、簡単な

ことではない。だから、どこか一つ、もう保育園の名前を変えるぐらいのことも必要だろうと私は思っていて、地区の保育センターとなっていくような保育園については、もうちょっとわかりやすい名称をつけて「誰でも保育園」じゃないけども、その誰でも来ていいよって、ここだったら、時には預かってくれるし、一緒に育児を考えてくれるし、一緒に遊んでくれるし、親子の友達もたくさんいるし、いろんなことを相談できるっていうような、何かそういう場が世田谷区の中に必要だなって思っています。残念ながらね、保育がまだ足りない状況の中では、いつもその後回し後回しにされてしまったんだけど実はこれ、もっともっと、急いでやらないといけないことであり、また保育の質の問題、当然ですがアウトリーチさせるためには、質のいい保育士、ちゃんと子どもの権利の視点を備えた保育士を育てなくてはいけないです。そういう意味で言うと、この保育が信頼されて、保育士が育ち、なおかつそこの中に、この地域の子育て支援全体を包み込めるような、保育体制があり、保育を展開できるようにしてほしい。世田谷区が子どもの育ちや子育てに対して支援型の地域をつくっていくということはそうしたことが重要です。児童相談所はあるんだけれども、ある意味、あってなきがごとしになってくれたらこんな幸せなことはないわけで、できる限り、本当に支援型で、みんなで楽しく子育てしようよっていう、地域にしたいわけです。そのための、公立保育園や保育であってほしいと願っています。

委員 私も思っております。ペアレンティングセンター、そういう名称になりますかね。ペアレンティングを支援し、養育を支援していく。

委員 そんなことも含めてですね、いろいろな希望がありますけれども、世田谷の保育で、もちろんまだ 入れない人たちもたくさんいますので、いろんな課題がありますけれども、でも先を見通す、そういっ た保育のありようということも考えていかなきゃいけない。ぜひお願いしたい。 貴重なご意見ご提言をありがとうございました。

事務局 区役所もズームが主流になる中ですけども、今回の 4 回については、各先生方、全回出席いただきまして誠にありがとうございます。この提言を 47 の園と 1000 人近い保育士の現場に共有して、改善に向けて進んでいきたいと思います。引き続きご指導いただければと思います。ありがとうございました。